

NEWS RELEASE

～ 8つの疾病で一時金を複数回お支払いするタイプの個人保険 ～

特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)

全国の保険ショップや金融機関における 「メディフィットPlus」の販売開始について



住友生命グループの一員であるメディケア生命保険株式会社（社長：高尾 延治）は、平成29年1月26日より、全国の保険ショップや金融機関などで、がんをはじめとする特定8疾病または特定3疾病になった場合に一時金をお支払いする「メディフィットPlus」＜正式名称：特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)＞を発売いたします。

1. 「メディフィットPlus」のポイント

特徴1

主契約

がんをはじめとする**特定8疾病**または**特定3疾病**を
一時金で一生保障!

一時金で受け取れるので、医療費や生活費などの経済的負担に備えることができます。

* 特定8疾病：がん・心疾患・脳血管疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎・糖尿病・高血圧性疾患
* 特定3疾病：がん・心疾患・脳血管疾患

特徴2

主契約

複数種類の一時給付金を**それぞれ**お支払い!

お支払理由に該当された場合、各一時給付金ごとにそれぞれお支払いします。
(お支払限度はそれぞれ1年に1回です。)

併発や再発にも
備えられます!

特徴3

特約

上皮内がんでも、以後の保険料はいただきません!

3大疾病保険料払込
免除特約

2. 開発の背景

がんや心疾患、脳血管疾患、慢性腎不全等の「特定8疾病」は、日本人の死因の上位を占める重篤な病気であることは知られていますが、一旦発病すると完治しない場合も多く、それぞれが他の疾病を引き起こす要因となりうるため、長期間に亘る治療や療養等の生活制限が必要になり、そのことによってQOL（quality of life）が低下したり、社会生活に支障をきたすことも問題視されています。

当社では、このような「特定8疾病」に伴う長期療養リスクやQOL低下リスクに対し、入院や手術などの基本保障（入院日数や手術内容に応じた給付）とは別に、治療を開始した早いタイミングで、一時金として治療費や生活費等に自由に活用できる保障をご準備いただける保険が必要であると考え、“各特定疾病ごとに、1年に1回を限度に一時金を複数回（特定3疾病は支払回数無制限）お受け取りいただける”「メディフィットPlus」を開発いたしました。現在、8つの生活習慣病で一時金を複数回お支払いするタイプの医療保険はメディケア生命の商品のみとなります。（平成28年12月時点 当社調べ）

また、開業以来、当社は医療保険を中心にお客さまのニーズに合わせた商品の発売やサービスの提供に注力してまいりました。今後も皆さまのニーズにお応えできるよう商品開発等に努めてまいります。

3.お支払いの対象となる特定疾病について

特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)

メディフィット
Plus
プラス

は、下記の特定疾病により所定の理由に該当されたとき、**それぞれ**一時給付金をお支払いします。

特定8疾病

特定3疾病

がん

上皮内がんも保障

初めてがんと
診断確定
以後はがんによる入院



心疾患

入院※1
または手術



脳血管疾患

入院※1
または手術



何度でも
お支払い!

支払回数無制限で保障 *お支払限度はそれぞれ1年に1回です。

慢性 腎不全

入院または通院



肝硬変

入院または通院



慢性^{すい}膵炎

入院または通院



糖尿病

糖尿病性網膜症
による手術または
糖尿病性壊疽
による切断術



高血圧性 疾患

大動脈瘤^{りゅう}または
大動脈解離^{りゅう}
による手術



それぞれ通算5回限度で保障 *お支払限度はそれぞれ1年に1回です。

※1 疾病によって、入院日数の要件が異なります。お支払理由の詳細については「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。



4.商品概要

●各一時給付金ごとに、所定の理由のいずれかに該当されたときにお支払いします。



付加できる特約

先進医療特約(11)

3大疾病保険料払込免除特約^{※2}

一生涯保障

※1 疾病によって、入院日数の要件が異なります。お支払理由の詳細については「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

※2 3大疾病保険料払込免除特約の保険料の払込免除理由に該当する期間は主契約の保険料払込期間中となります。

5. 保険料例

《月払保険料》（保険期間・保険料払込期間：終身）

		メディフィットPlus 特定 3 疾病保障型 主契約	メディフィットPlus 特定 8 疾病保障型 主契約
性別	契約年齢	基本給付金額50万円 (初回上乗せ基本給付金額0円)	基本給付金額50万円 (初回上乗せ基本給付金額0円)
男性	20歳	(※1) 715円	970円
	30歳	1,110円	1,495円
	40歳	1,795円	2,415円
女性	20歳	(※1) 725円	935円
	30歳	1,070円	1,370円
	40歳	1,570円	2,010円

※1 月払いの場合、最低保険料は800円となります。

ただし、「メディフィットA(エース)との同時申込み」かつ「基本給付金額50万円以上」の場合はお申し込み可。

6. 取扱基準

主な取扱規程	契約年齢 (主契約)	払込期間	給付金額の範囲 (主契約)
	0歳～75歳	終身、 有期(60歳・65歳・70歳・ 75歳・80歳まで)	【最低給付金額】 「基本給付金額」30万円 「基本給付金額」が30万円未満でも、「基本給付金額」と「初回上乗せ基本給付金額」あわせて50万円以上であれば設定可 【最高給付金額】 「基本給付金額」と「初回上乗せ基本給付金額」あわせて200万円 *「基本給付金額」および「初回上乗せ基本給付金額」は10万円単位
	付加できる特約	保険期間	
	あり(P3参照)	終身(更新なし)	

商品内容の詳細および保険料などについては「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

(本件に関するお問い合わせ先)

お客さま メディケア生命 コールセンター 0120-315056

報道関係者 メディケア生命 経営管理部 03-5621-3367